

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 17 回定例

12 月 2 日（金）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 12 月 2 日に教育委員会第 17 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 23 年 12 月 2 日 (金) | 開会 | 13 時 00 分 |
| | | | 閉会 | 14 時 40 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 水 元 敏 夫 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 渡 邊 清 勝 | 財務課長補佐 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育推進室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 み な 子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 井 和 子 | スポーツ振興課長 | |
| | | 渡 邊 勉 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 内 田 育 子 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 山 下 孝 三 | 中央図書館副館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 宇佐美 壽 英 | 学校教育課参事 | |
| | | 橋 本 勝 | 学校人事課人事監 | |

4 その他

(1) 第 29 号議案～第 33 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～2 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、溝口委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 29 号・第 31 号・第 32 号・第 33 号議案及び報告事項 1・2 は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第 29 号・第 31 号・第 32 号・第 33 号議案及び報告事項 1・2 を非公開とする。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第 31 号議案 教職員の懲戒処分

<非>第 32 号議案 教職員の懲戒処分

<非>第 33 号議案 教職員の懲戒処分

<非>第 29 号議案 教職員の懲戒処分

<非>報告事項 2 平成 24 年度再任用候補者選考試験の経過及び結果

<非>報告事項 1 県立高等学校実習助手、県立特別支援学校寄宿舎指導員採用第 2 次選考試験の経過

【非公開の解除】

委 員 長： ここで非公開を解除する。

第 30 号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定

委 員 長： 議案書 1 頁「第 30 号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定」について、渡邊特別支援教育推進室長より説明願う。
特別支援教育推進室長： <議案についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
加 藤 委 員： 定数を増やす根拠は何か。
特別支援教育推進室長： 入学を希望するものは 6 月に進路相談をすることになっている。その時に本当に入学を希望しているのかどうかを確認する。さらに、障害の幅は広いので、確かに特別支援学校に適した生徒かどうかを判定し、入学見込者の数を算定して募集定員を決めている。

加藤委員： 入学見込者と実際に入学する生徒の数には誤差は無いのか。

特別支援教育推進室長： 6月の進路相談では、例えば、知的障害の学校の入学相談にきたが、明らかに知的障害では無いと見受けられた場合は、その場で進路指導をしている。したがって、ほぼ誤差は無い。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第30号議案を原案どおり可決する。

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成23年度第17回教育委員会定例会を閉会とする。